

**【表紙】**

【提出書類】	変更報告書No.11
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	三菱鉛筆株式会社 代表取締役社長 数原 英一郎
【住所又は本店所在地】	東京都品川区東大井五丁目23番37号
【報告義務発生日】	平成23年12月8日
【提出日】	平成23年12月14日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	4
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少したこと

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	三菱鉛筆株式会社
証券コード	7976
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者(大量保有者)/1】

#### (1)【提出者の概要】

##### 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	三菱鉛筆株式会社
住所又は本店所在地	東京都品川区東大井五丁目23番37号
旧氏名又は名称	-
旧住所又は本店所在地	-

##### 【個人の場合】

生年月日	-
職業	-
勤務先名称	-
勤務先住所	-

##### 【法人の場合】

設立年月日	大正14年4月17日
代表者氏名	数原 英一郎
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	筆記具及び文房具、事務・教育用品の製造販売

##### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都品川区東大井五丁目23番37号 三菱鉛筆株式会社 経理部長 長谷川 直人
電話番号	03-3458-6215

#### (2)【保有目的】

機動的な資本政策の実行を可能とするため。

#### (3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,988,632		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,988,632	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,988,632
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成23年12月8日現在)	V	32,143,146
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		6.19
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		9.02

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成23年10月17日	株券(普通株式)	60株	0.00%	市場外	取得	1,342円
平成23年10月20日	株券(普通株式)	10株	0.00%	市場外	取得	1,337円
平成23年10月24日	株券(普通株式)	75株	0.00%	市場外	取得	1,335円
平成23年11月1日	株券(普通株式)	48株	0.00%	市場外	取得	1,350円
平成23年11月8日	株券(普通株式)	60株	0.00%	市場外	取得	1,287円
平成23年11月14日	株券(普通株式)	89株	0.00%	市場外	取得	1,360円
平成23年11月25日	株券(普通株式)	483,000株	1.46%	市場外	取得	1,326円
平成23年12月8日	株券(普通株式)	1,000,000株	3.11%	市場外	処分	自己株式の消却

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	2,599,462
借入金額計(X)(千円)	-
その他金額計(Y)(千円)	-
上記(Y)の内訳	-
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	2,599,462

【借入金の内訳】

該当事項はありません。

【借入先の名称等】

該当事項はありません。

### 第3【共同保有者に関する事項】

#### 1【共同保有者 / 1】

該当事項はありません。

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

### 1【提出者及び共同保有者】

- (1) 三菱鉛筆株式会社
- (2) 三菱鉛筆東京販売株式会社
- (3) 三菱鉛筆九州販売株式会社
- (4) 株式会社ユニ物流

### 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

#### (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	3,286,632		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	3,286,632	P
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		3,286,632
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

#### (2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成23年12月8日現在)	V	32,143,146
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		10.22
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		12.93

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数)(株・口)	株券等保有割合(%)
三菱鉛筆株式会社	1,988,632	6.19
三菱鉛筆東京販売株式会社	564,600	1.76
三菱鉛筆九州販売株式会社	268,400	0.84
株式会社ユニ物流	465,000	1.45
合計	3,286,632	10.22